

暮らしと事業のコンサルタントに専心

行政書士 山内常男事務所 山内常男氏

三十九歳で独立開業

青雲の志をもって十九歳で上京した山内さんだが、鉄工所を振り出しにプレス工、溶接工、旋盤工などの重労働に従事しているうち体を傷め、二十歳の時一年間の入院生活を余儀なくされた。

その後、夜学に通いながら、さまざま



山内常男氏

まな仕事につき、合わせると実に三十もの職業を経験する。そんな中から、自分の体力と適性に合った仕事で「三十代で独立すること」を目標に、行政書士の資格取得を目指した山内さんは、補助者として、行政書士の事務所に二年余り勤めた。そして、資格を取り、独立開業したのは、三十代ぎりぎりの三十九歳の時である。

補助者として勤めていた事務所で多く顧客開拓を手掛けた建設会社をはじめ、五十社位顧客は付いてきたが、さらに開拓が必要のため、東奔西走する日々が続いた。自宅が事務所で、三年後によりやく現在の豊島区巣鴨、とげぬき地蔵通りに事務所を構えることが

できた。しかし、当時いろいろな不明なことや難題にぶつかっても独学で切り抜けるしかなく、仕事の奪い合いなどもあって、人知れぬ苦勞をしたよう

だ。そして、「行政書士はいわば知識集約型サービス業ですから、一流を目指して一流の人たちの教えをこわないと発展しません」。業界人や、経済・言論など、多様な分野の人々との交流も深め、それが役に立った。

勉強会通じ知識を深める

山内さんは根が世話好きで、人からの相談に乗ることを厭わない性分から行政書士を活用すれば、いかに便利か

を機会あるごとに広めるべく、無料相談日を設けたり、勉強会を開いてきた。その一つが「総合法務研究所」で、一九八八年に、行政書士の人材育成を目的に設立、その発展が、九〇年に、任意団体として組織された「国際行政書士協会」であり、その中心メンバーとして活動してきているが、この会は設立以来、ペテランの行政書士や司法書士、弁護士などを講師に迎えて、毎月一、二回のペースで勉強会を開いている。

ここでは外国人に関する業務をメインに、現在まで合わせて二百五十四回の勉強会を実施している。

行政書士の仕事の中で、近年増加傾向にあるのが、外国人に関する書類作成であり、入国管理局への提出書類等が増えているという。山内さんに、先

見の明があったということだろう。外国人関係はともかく、行政書士の仕事というと、会社法人等の設立、建

設・宅建業、医療用具製造販売業等の許認可業務、国際関係業務など、実に幅広い。作成できる書類の種類は、三千にも及ぶといわれる。

しかし、行政書士の資格をもっている人は、現在全国に合せて三万六百人ほどいるものの、専業は一割程度で司法書士や税理士が兼業として三割くらい、また役所を定年退職した人が副業として従事しているケースが圧倒的に多いのが実情だ。

そのうち専業の平均収入は年間三百万、五百万円で年商一千万円以上というのは専業全体の一〇％程度に過ぎず、決して割りの良い職業ではない。山内さんは、その底上げ目指して尽力している。

広報活動とボランティア

「若い人たちが法務専門職として目標にできる、魅力のある仕事にしないで」と、三年前に東京都行政書士会広

報部長に就任し、広報活動を率先して取り組んでいるのだ。中でも毎年十月は、「制度強調月間」として無料相談などを東京都庁をはじめ三十五の各支部でも開催、PRに努める中で、理解を求め普及を図っている。そして、事務所働く四人の補助者の中の一人は自分の息子で、山内さんの右腕として事務長を務めている。

また、山内さんは、ボランティアの一環として、故郷である東京宮城県人会連合会の活動や、「ふるさと定期便」の会員集めなども行っている。栗駒町特産のササニシキ米や地酒といった土地の名物がセットで、案内のダイレクタメールの送料は自己負担だという。「仕事だけでなく、社会貢献も必要だ」と思うのです。そうした地道な活動が、イメージアップに繋がり、いずれ本業の上に返ってくることも多いようだ。